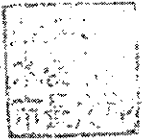


水土第630号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

水俣市長 宮 本 勝 彬



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記につきましては
別添資料のとおり回答します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

熊 本 県 水 俣 市

本市では現在424路線（331km546m）の市道があり、維持管理に年間約5千万円の市債を費やしているが、住民からの要望等に早急に対応できない状況である。

従来の補助事業は都市型タイプ対応の道路についてのみ採択され、本来あるべき生活重点の道路整備は対象外としていた。

しかしながら、水俣市のような平野地が狭い地域では幹線と幹線を結ぶバイパス、山間部と市街地を結ぶバイパス路線の整備あるいは、現道拡幅道路整備は地理的要素で費用がかさみ、財政的にも整備が非常に困難な状況である。

また、災害時を想定してソフト面ではハザードマップを作成して住民に避難対策を通告しているが、避難場所までのルートの中で土石流等の危険警戒区域と交差しており、被災した場合は迂回路がないことから災害に弱い整備網である。

橋梁についても、204カ所あり、そのうち1，2級市道だけでも54カ所あり、現在長寿命化計画を実施しているが、調査費用だけでも市財源に負担を強いられており、また、異常が見られた場合でも早急に改修工事を実施するのは困難である。

現状での道路特定財源は道路、若しくは道路関連整備事業に使用されており、費用対効果重点路線のみに手厚く用いられている。

本市のような過疎地域では人口減少に歯止めがきかず、費用対効果がなかなか得られないのが現状である。

したがって、道路を利用した狭窄部の突角切取等の局改良事業、現道の老朽化による保全改修・グレードアップ化（ゾーン間の連絡道路）等、また、過疎地域においては手厚く補助金を利用できるよう強く要望する。

②－１ 地域の現状と抱える課題

熊 本 県 水 俣 市

○現状

本市は現在、九州新幹線が開通し将来には西回り自動車道のⅠ．Ｃが２カ所建設予定である。

しかしながら、幹線道路の整備に対して市内の整備がおいつかないのが現状である。

また、市内の道路も老朽化が進み、財政面でも維持管理費がかさみ、今後は維持管理も住民の要望には早急に応えられない状況である。

商業・観光ゾーン区域までの道路についても、振興再生には整備が必要であるが、財政的に負担がかかることから整備が遅れている。

水俣市の県道について、新設道路が完成すると旧県道は市道として引き継がれるが、財産としては県有地でありながらその後の維持管理に苦慮している。

○課題

国交省所轄道路整備事業に関連する市道整備事業については優先的に補助事業で整備できるよう強く要望していく。

本市道は１，２級道路で５４路線あり、老朽化により強化舗装・側溝改修等が多く、また、生活道路であることから住民からの要望等が多いが、市の財源ではなかなか対応できない状況である。

したがって「暮らしのまちづくり事業」構想で整備できるよう強く要望していく。

国道から県道降格について維持管理費負担金等を用いて引継がれていくが、県道から市道降格になる道路についても維持管理費等を補助されるよう強く要望する。

②－２ 地域の目指すべき将来像

熊 本 県 水 俣 市

水俣市の「第４次水俣市総合計画2007～2009（実施計画）」の中で重点戦略として「暮らしを支える社会基盤充実プログラム」より、南九州西回り自動車道インターチェンジへのアクセス道路や市内主要幹線道路の整備など交通ネットワークの整備促進を図り、福祉ニュータウンや市営団地の建替事業による住環境の整備を進めるとともに、公共交通機関の利便性の向上を図るバス路線の運行によって、市民の暮らしを支える社会基盤の充実を図っている。

また、平成１５年７月に発生した水俣豪雨災害の教訓を踏まえ、被害を最小限にくい止める災害に強い防災のまちづくりを進めている。

しかしながら、補助事業の採択条件等になじまず、財源確保に苦慮し整備が進まないのが現状である。

暮らしを支える社会基盤充実を図るためには、国の補助制度を利用することは不可欠であることから「①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案」で明記したように地方自治体から見た道路整備体系を検証し、特定財源を有効利用させていただきたい。

特定財源は道路を利用している住民が負担しており、各自治体に還元することにより生活に密着した道路整備の有効利用が可能となる。

したがって、バイパス道路整備の拡充・生活基盤道路整備の確立等、地方道路臨時交付金・まちづくり交付金等の採択条件を緩和し、地方へ積極的に特定財源を充当配分することを提案する。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 地域の現状と抱える課題

熊 本 県 水 俣 市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	コミュニティ・ゾーン形成事業 ニュータウン構想事業	商店街等の地場産業の活性化、福祉 ニュータウンの建設によるUD創造 により住環境の向上化が見込まれる。	
ハード・ソフト対策一体 による被害の軽減	ハザードマップを利用した災害 防除事業の推進	避難経路を調査し、危険箇所を防除 することにより、住民の不安解消が 確立される。	地域住民の聞込調査による 過去の災害情報収集を図る。
計画的・効率的な維持管理 や更新の推進	強化舗装・側溝改良・突角切取 等による維持管理	住環境道路の整備に伴い、住民の交通 安全を確保することにより住環境整備 の向上が図られる。	維持管理費については補助 事業に採択されにくいこと から今後は補助事業で整備 できるよう強く要望する。

今後の道路行政についての意見・提案(水俣市)

1、道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- ・ 水俣市は人口の減少率が著しく、高齢化率は30%超え、過疎地域指定を受けております。

高齢者多い状況では福祉関連の予算削減は難しく、毎年公共事業の予算が優先的に削減され、平成20年度水俣市の道路行政関連の予算は、ピーク時の約半分の予算額であります。

ただし、公共事業に対する市民の要望は根強いものがあります。南九州西回り自動車道の高規格道路の整備も遅れ、早期の完成を望んでおりますが、それ以上に要望が多いのは、日常生活で毎日利用している道路、あるいは自分が住んでいる半径500m程度の生活道路や水路等の整備が一番の関心であります。要は「日常生活に密接に関係がある身近な道路の整備」に一番関心があります。

市道を例に取りましても総延長が約332kmあり、市道の舗装が傷んでいたりとか、道路側溝の傷んで蓋の音が激しいとかの「道路の改修対策要望」、道路排水の断面が小さく大雨が降るとすぐに浸水するとか、あるいは小さい河川の石垣が崩れているとかの「がけ崩れ水害対策要望」、あるいは老朽化の激しい短いスパンの橋りょう改修や、上下水道の布設換えの「老朽化対策」、また、平成17年から市町村に譲渡された里道、宇水路の改修、補修の要望も毎日のように出されております。

これらの対応は、計画的に行っておりますが厳しい予算内の対応であり、どうしても一時的な応急処理工事となってしまう、満足できる、完成度の高い改修、改善が出来ないのが現状であります。

そこで提案します、「道路特定財源等に関する基本方針」で道路の中期計画は、5年間で59兆円の莫大な予算を確保し、事業の詳細については精査中とお聞きしております。ぜひとも老朽化した身近な道路の整備に関する予算を確保してほしいと思います。

そこで提案します。1989年実施されました「ふるさと創生事業」は、全国の市町村に1億円交付されました。

今回も同様に『身近な道路の整備事業(仮称)』費として5年間の時限立法で、毎年5千万円から1億円程度の予算額を、補助事業で採択できない身近な道路等の整備費として、予算の創設を要望します。

また、この予算を活用することにより市町村の地場、中小零細建設業者の雇用の促進、経済の活性化等大いに期待できると考えます。

道路行政についての提言

国民が利用する道路には、国道、都道府県道、市町村道や港湾道路などの公的道路のほかに、以前は国の所有であり、平成17年度から市町村に財産権、管理ともに移管された里道があります。

公的な道路については、国、都道府県や市が以前から整備・管理してきておりますが、里道の整備や管理については、地域住民が主に利用する生活道路として機能しているとの観点から、地域住民や受益者に整備や管理を任せてきた経緯があります。

なぜなら、里道は市内一円に相当な本数、距離があり、更に市街地や耕地、或いは山地に至るまで多岐にわたって存在していますので、市独自での整備、維持管理するのは財政的にも難しい状況下にあるからです。また、過去においては、田畑や山林に行くための通路、或いは集落と集落を結ぶ通路であり、更には江戸時代まで遡ると、地方大名が江戸まで行くための参勤交代道路であり、今の国道の役割を担った道路も存在しております。

このように、「人與人」とが行き交ううちに道路としての機能が確立され、その時代時代の管理は、地域住民や通行人、受益者の手によって行われてきました。しかし、時代とともにその通路の沿線に住宅が築造され、お互いの生活のためには必要不可欠な道路となり、通行者も多くなってきたことから、行政による整備を望む声が大きくなってきました。

これまで里道の整備については、基本的には地域住民や受益者によって整備をお願いしてきた経緯がありますが、なかには地域の事情により地域で施工出来ない場合があります。

路面のコンクリート舗装や簡易な修繕等については、地域住民の努力で施工していただき、市からは、最低限の材料支給という形で対処してきました。しかしながら、大雨時の路肩等の崩壊に伴う復旧等につきましては、技術的にも地域住民や受益者の手に負えず、困っている地域もあります。また、地域住民の高齢化や施工道具を持たないなどの理由で、施工出来ない地域も多くあります。

また、市街地などに多く見られる、里道を利用する地域住民や受益者を特定できない、いわゆる一般公衆が多く通行している市道と変わらないような里道もあります。そのような里道は、「地域住民や受益者の利用」との観点から外れる里道であります。反面、地域住民や受益者が金銭の負担をして、整備をしている地域もあります。同じ国民でありながら、国道や都道府県道、市道などの公的道路のように、行政で面倒を見てもらえる道路がある地区と、自分たちで管理、整備までしなくてはならない道路があることは、問題があると思われます。

生活に密着した里道の整備については、出来る限り行政で面倒を見ることができて、皆が、同じ様な恩恵を受けられるような制度が必要と思われます。

このように、里道については様々な問題があるため未整備箇所が数多くあり、中には災害等で被災し

でも復旧が出来ず危険を抱えたまま使用している箇所があるのが実情であります。

そこで、里道のような身近な生活道路で地域住民により整備が不可能な箇所について、行政で施工できるような制度、財源補助をお願いします。そうすることで、安全で安心して暮らせる地域の生活環境を整備することが出来ると思います。